

# 夜間保育

平成23年

9月30日 発行  
2011-2

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫  
編集責任 大阪市東淀川区東淡路2-7-5 保育所あすなろ内  
全国夜間保育園連盟事務局長 枝本信一郎  
電話 06-6328-8183 Eメール info@zenyahoren.jp

## 《速報》

### 《要望書全文》

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長  
高井康行様

「現認可夜間保育所の今後に向けての要望」

全国夜間保育園連盟が、母子家庭、長時間勤務(保育)、低階層という夜間保育に特有の不利な条件の家庭に育つ子どもたちに、昼間認可保育園の子どもたちと同等の保育を保障しながら、開所時間を超えて超長時間保育を実施し、夜間保育の有用性やその存在自体をアピールし、量的ではなくとも質的に発展してきたのは、

- ①夜間保育が制度的に独自性を確保されてきたこと、
- ②夜間保育の延長保育が制度的に充実されてきたこと
- ③併設園を弾力

運用することによって有効活用できたと、等によるものです。

そしてなによりもまして、各夜間保育園に、目の前の闇に漂う子どもたちを見て見ぬ振りにはできない、福祉の心が溢れていたからです。新システムにおいて、夜間保育が独自性をなくしオプションの役割とされれば、その上、開所時間前後に7時間以上の延長が保障されている現行の延長保育の制度がなくなれば、今後、認可夜間保育園は、誇りもやる気も消え失せ、昼間部へ吸収され、あるいは時間的に短縮され、ベビーホテルから

## 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長宛てに要望書を提出

昇格したことも園にこれまでの任務を譲り渡し、衰退の一途を辿り消滅するものと思われまます。

過去30年間に及ぶこれまでの認可夜間保育園の蓄積を無に帰することは、保育界にとっても大きな損失となります。これまで全国の夜間保育を支えてきた40か園ほどの併設型の夜間保育園をつぶしてしまうのは、あまりにもつたいないことです。

併設型の夜間保育園は、これまでの蓄積を武器に、今後の夜間保育の機能強化に充当すべきです。今後、夜間の就労についても例外のない保育を保障しなけ

ればなりませんし、市町村も、夜間の保育需要が供給を上回る状態を解消する取り組みを強力に推進しなければなりません。一方、この30年間で、子どもの成長環境はますます悪化するばかりであり、今や保育園には、養護性の強化や子育て支援までが求められています。幸いなことに、夜間保育園は養護施設や乳児院より利便性のある都心部に位置しています。現在の認可夜間保育園の中で希望する園があれば、24時間対応の保育や一時預かり事業、ショートステイ等が実施できる仕組みが創設されることを願っています

### 「子ども・子育て新システムにおける夜間保育について基本的要望」

この基本的要望では、夜間保育とは常態として午後7時を超える保育(＝常態として夕食を必要とする保育)、と考えています。

#### 1. 夜間保育について

##### (1) 制度的保障

夜間保育を必要とする全ての子ども(学童も含む)に、例外なく公的保育を受ける権利を保障し、例外なく公的保育を提供してください。

##### 2 財政的保障

現行夜間保育利用者の特徴(母子家庭の多さ、長時間保育の多さ)及び夜間の特殊性(人間は昼行性なので夜間を嫌い、夜間には人恋しさを感じ家族団欒等の情緒的な共同性を求める特性を持つ)に鑑み、夜間保育には昼間保育の最低基準を超える職員配置(管理者配置も含む)と財源投与をしてください。

#### 2. 総合施設+夜間保育について

『夜間保育の子どもへの影響及び今後の課題に関する報告書』(2000年)で初めて発表された通り、現行の認可夜間保育園は、母子家庭が多い(＝低所得階層が多い)、長時間保育が多い、という不利な条件のある子どもたちに、認可昼間保育園と同等の心身の発達を保障しています。

今後子どもたちの心身の発達に悪影響を及ぼさない保育を継続するため、総合施設+夜間保育においても、保護者及び設置者が、新たな負担を強いられることなく、現行の保育水準を最低限維持できる給付内容を確保してください。

#### 3. 総合施設について

(1) 全国の夜間保育の実態が早朝から深夜までに及ぶことを考慮し、11時間を超える現行の夜間保育園制度型の総合施設を認めてください。

(2) 夜間の就労に対し例外のない保育を保障するには、最終的には24時間対応型施設が必要となりますが、現行の認可夜間保育園が希望すれば転換可能な、制度的、財政的に保障された24時間対応型

施設を創設してください。

平成23年8月19日

全国夜間保育園連盟

会長 天久 薫



子ども達の笑顔を



### 《要望書提出経過報告》

去る9月2日、要望書を提出したことが8月1日に着任されたばかりの橋本保育課長にご挨拶に、会長に同行して厚労省保育課を訪問し、荻原課長補佐、北山幼保連携推進室長、田上企画調整係長も陪席し、1面下段の「基本的要望」を中心に話合った。

新システムの中間報告で、夜間を含む全ての就労について保育の必要性を認定する旨が明記され、1の(1)の要望の前段は実現できることを押さえた上で、その後段の要望に関し、極めて多様な夜間の就労形態のうち、最低限のようなものまで、保育提供の態勢を確保するつもりかを問うた。

保育課は、まだ検討していないとし、また夜間保育の基本的実態の把握もなく、連盟側への夜間保育の実態・実情の質問が殆ど。従来は夜間保育所の支援に熱心な印象があったが、そんな熱を感じられなかった。

ただ、私案と断って、保育の必要性の認定は必要な総時間

数として行い、その保育時間をどの時間帯に貼り付けるかは利用者が決めるとの話があった。この場合、保護者のニーズによって午後開園のことも園の可能性がある反面、新制度で期待された夜間保育ニーズの公然化が出来なくなる問題や、就労保障時間に加えて午前の教育保障の時間を確保出来なくなる可能性がある問題があり、連盟での評価検討が必要に思えた。

1の(2)の要望で、現行の夜間加算相当分は確保される感触を得たが、現行延長保育制度が夜間保育所の運営安定化に大きく寄与したことをほとんど理解されておらず、その説明に終始した。また、併設園の人員配置上のメリットの確保も大きな課題で、全ての認可保育所をこども園として認めることで一応の確保は出来るが、その後に来る「総合施設」には何の言及もなく、気になった。

なお、2,3の要望は、以前のように、こども園+夜間保育の総保育時間を制限する話がなかったため、突っ込んだ話合いは出来なかった。

この後、保育課長時代から夜間保育に一方ならぬご支援を頂いた高井局長を訪問。特に、本紙1面トップの「今後に向けての要望」から、これまでの認可夜間保育所の成果に照らし、より「養護」色の強い新制度の創設を訴えた。

文責 枝本信一郎

### 《お知らせ》

第24回全国夜間保育園経験交流研修会の開催地が広島県福山市に決まりました！

★日程…平成24年9月8日・9日

(土・日)

★会場…広島県福山市

1日目…福山ニューキャッスルホテル

2日目…福山大学社会連携研究推進

センター

平成23年度の全国夜間保育園経験交流研修会開催地は神奈川県横浜市が予定されていきました。しかし3月の東日本大震災の後、続く余震に園長総会で検討の結果、今年度は中止としました。今年度やらないとしたら来年度早い時期にと、比較的余震のない西日本での開催を連盟加盟園に呼びかけましたが、なかなか開催地が決まらず、窮状を見て広島県福山市の千代保育園が協力を申し出てくださいました。

福山は広島県中部の中核都市ですが、会場になる大型の公的施設やホテルが極めて少なく、漸く一年先の9月に確保することが出来ました。これから本格的に開催準備に取り掛かることになりました。内容についてはこれから討議を重ねていくこととなりますが、皆様のご意見(ご希望)をお待ちしています。

加盟園の皆様、よろしくご協力お願いします。

## 《ホームページを 活用されていますか》

『夜保連のホームページ(以下HPと省略)をリニューアルしました』とお知らせしたのが2008年4月でした。リニューアルすることだけに力を注いで、情報の更新が随時必要なことすら知らず、忙しさにかまけて、ほったらかしになっていました。

今年5月、よいこのもり第2保育園(宮崎)の小笠原先生から『夜保連のホームページは、いつ開いても2008年に作成したまま情報が更新されず、内容も変わらない!!。ホームページは訪問者「HPを開いてみてくれる人」がいて、はじめて公開していることに意味があるのに:利用価値のある情報も無くつまらない!』というお叱り(いえ!アドバイスです)をいただきました。

…といわれても担当者はHPについて全くの門外漢!【楽しくて覗いてみたい】という、ホームページを目指すものの、何を、どうすればいいかわからずお手上げ状態。再度小笠原先生にご指導・ご協力をお願いし、漸く夜保連ホームページ改革に着手しました

改革の第一番目は【新着情報】に本当の【新着】が載るようにする。次に会員の声が反映できるHPにする。さらに会員以外の人が覗いたとき、《知りたい情報・知らない情報》が載っていて、面白い!という記事をアップしていくことを目指すことになりました。

しかし、次なる課題が:肝心の情報の

作成を誰がするのかということですが。これまで事務局担当者は、指示をうけてHP管理会社【アイコムティ】に情報更新を伝える役割で、【機関紙】や【会員名簿】のようにすでに決定されて流れている情報を、そのままHP管理者に情報提供してきましたが、HPに何を載せるか、又、研究論文だとか、提言等の校正は誰がするのかという、いわゆる編集局の機能は果たしていませんでした。ここでも小笠原先生が全面的にアドバイスしてください、情報の原案はホームページ担当者が提案、作成し、役員会にメール等で回覧、更新する情報を決定するという手順でHPに掲載していくことになりました。

まずは、タイトル名の変更と並べ替え。HPを開いた時、はっ!ととして、詳しく知りたいと思うタイトルを優先的に並べ、せっかく訪問してくれた人に【また同じ内容か】と思われるよう出来る限り頻繁に更新を行い、新鮮なニュースを提供することを基本にしました(勿論、お金を出来るだけかけず:)次に、【会員の声】という新しい項目を立ち上げ、会員の皆様がHP上で意見交換できる場を設定しました。【ご意見は夜保連メールに添付して事務局までお寄せください】

## 《さあ!ここまで進んだら、 夜保連のHPを開いて みましょ!》

まずは、インターネットを開き「全国夜間保育園連盟」「夜間保育」「夜間保育

所」という文字を打ち込みます。夜間保育関連の記事がずらりと並んでいるページが出てきたら、「全国夜間保育園連盟」を見つけてクリック!すぐに可愛いイラストとともに「全国夜間保育園連盟」のトップページが開かれます。

連盟HPから加盟園は、【加盟園の紹介】をクリックすると一覧できます。(HPをアップされている園にはリンクがはつてあります。)ただ、各園のHPアドレスを変更・更新されても、事務局にご連絡がないと更新されません。お忘れなき用!!又、各園のHPの情報で夜保連関連の情報(会員名簿など)が古いまま掲載されているケースが見られます。今一度ご確認の上、修正していただきますようお願いいたします。

HPを見ていただけるかどうかは、検索のしやすさにあります。夜保連会員の皆様以外の【訪問者】に出来るだけたくさん見ていただくためには【どこからでも入れる】ようリンクをはる必要があります:個々の保育園から夜間保育園連盟のHPを開くためには、その保育園のHPに夜保連のHPのリンクをはってもらう必要があります。要は見てもらうチャンネルの多さがリンクの多さなのです。HPをお持ちの園は、ぜひ各園から連盟のHPにリンクを張ってください。

各園のHPは、保護者や保育園を探しておられる方に、園の運営理念や行事などの情報提供の場としてアップされていると思います。ということは、連盟のHPは連盟の会員の方や、夜間保育に関心のある方に適時な情報提供をするためにある

といえるでしょう  
HPを活用し、訪問したい!覗いてみたい!という内容にするのは皆様次第!!ご協力よろしく願います。

ホームページ担当 岡戸淳子

全国夜間保育園連盟

お問い合わせ・募集情報

編者	11-00-07
編集の所	11-00-04
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01
発行所	11-00-01

Copyright © 2008 全国夜間保育園連盟. All Rights Reserved.

## 《2010年度全国夜間保育園 利用者調査—現状と課題—報告》

全国夜間保育園連盟では、2010年1月と6月の2回に渡り、夜間保育園連盟会員園 33か園 1304人分を対象に(夜間保育所利用状況の調査)を行った。調査目的は、夜間保育園の現状及び今後の在り方を考えるための基礎資料で、夜間保育と昼間保育の相違を明確にすることであった。調査分析と報告書の作成を文教大学人間科学部 教授櫻井慶一氏に依頼し、全国夜間保育園経験交流研修会沖繩大会・帯広大会の2回に渡り

報告された。

調査内容から見えてきた点として夜間保育の三つの特性が見えた。母子家庭・低所得・長時間である。母子家庭が多いのは、就職において子供の病気などによる急な休みが予想されるため、技術・資格等があっても常勤になりにくく、且つ急な休みに対応できるからである。低所得は、非常勤・アルバイトなど、就職における不利な条件を甘受せざるを得ない階層の割合が高くなるためである。低所得をカバーするために勢いその労働時間は長くなり、長時間保育を余儀なくされることとなる。

櫻井慶一氏は報告の中で以下のようにまとめられている。

全国夜間保育園連盟の「第21回経験交流研修会」で採択された「大阪宣言」(09年12月)は、夜間保育園の今日的な役割をあらためて考えさせるものであった。「宣言」のなかでは、夜間保育園の役割を十分に発揮するために今後必要なものとして、①親支援に専念できる主任級保育士の配置、②夜間保育園の機能拡大のための児童家庭支援センターの付置、③夜間保育園(児童家庭支援センター)に保育ソーシャルワークの役割を担う職員の配置を求めるなどがあげられていた。その方向性は近年の夜間保育園にも求められるものと重なるものであり、児童福祉施設としての保育園には不可欠な要素であろう。

2010年度2回に渡る利用者調査の結果はそうした必要性を一層はつきりさせたと思われる。以下、全体のまとめ

として、本文中で述べたことも重複するが、あらためてそうした宣言(提言)につながると思われる重要な部分を簡潔書き的に列挙しておきたい。

①夜間保育園の大部分は、対象となる利用者が限定されていることから規模施設が多く、そのため経営基盤は脆弱である。また入所児童は市町村域を超えている者が多い特性から、施設の存立のためには今後も市町村枠を超えた特別な公的支援・補助を必要としている。

②夜間保育園の利用児童の特徴は、0歳児から入園し、卒園するまでの長期間の利用者割合が高いことである。また、各年齢別の利用児童数もあまり変化しないので、長期的な保育カリキュラムの策定が求められている。また、昼間児童に比較しその生活体験が限られているなどの課題があるのでそれを改善する工夫、環境設定が必要である。

③夜間保育園を利用している家庭に限定しては、夜間遅い時間帯での就労が一般化するに従い、母子家庭率は近年むしろ相対的に減少の傾向もある。しかし、依然としてその割合は(24.1%)と高いため高く、また貧困家庭も多い。たんなる保育対策を超えた社会保障全般にかかわる総合的な子育て支援、家庭支援、生活支援の視点も必要である。

④夜間保育園の利用実態は、昼間保育所の代用型利用が最も多いが(49.3%)、その場合でも全体として長時間利用者が多い。超長時間、深夜に

まで及ぶ利用者の割合も高く(15.5%)、とりわけ母子家庭ではそうした傾向が強い。各保育園には長時間の保育に対応した静かで落ち着いた家庭的環境が強く求められている。

⑤夜間保育園の利用者実態を見ると、現行の保育園の11時間開所を前提とした運営費制度では60%程度の利用者しか対応できない実態がある。母子家庭等では所得が低い階層が多く(7割以上がA階層またはB階層)、そのため当該家庭では延長保育料が負担になっていると考えられる。一方、運営費を13時間をベースにした場合には約90%の利用者に対応できる。制度の改善が要望される。

⑥夜間保育園での夕食は、90%の児童が利用している。夕食はたんに栄養補給に留まらず、児童の情緒的安定に役立つ、大切にされるべき時間である。そのためにもスタッフ、施設整備、献立等が一層充実することが望まれる。

⑦夜間保育園のなかには、障害や貧困などの特別な配慮を要する児童を多く抱える所もあり、さらに保護者のなかには精神疾患やDV被害などに苦しむ者もいる。夜間保育園での個別的なソーシャルワーク機能の強化のために、その専門スタッフ等が配置されることがのぞまれている。

夜間保育所は、昼間保育所の出来ないことを落穂拾いしている。経年に渡る連盟の調査が、現代社会に不可欠な保育サービスを提供している夜間保育園の運

営基盤の充実・確立に少しでも役立つことを期待している。

《詳細報告書》ご希望の方は、夜保連事務局までご連絡ください。》

### 事務局便り

8月末、来年度の第24回全国夜間保育園経験交流研修会開催予定地の下見に、広島県福山市を訪問。大阪から新幹線で一時間、福山駅徒歩1分のホテルを下見の後、千代保育園・廣本園長に《鞆の浦》を案内していただきました。鞆の浦をご存知ですか?この名前で「ぼによ」だと思っただ方は、相当な通です。いろは丸事件・坂本竜馬：歴女です。朝鮮通信使！正統派ですね。



江戸時代の趣を色濃く残した港町を散策、ラムネで喉を潤して、【鞆の浦】で癒されて：さあ、がんばりまっしょ

事務局 岡戸淳子